

一般廃棄物収集運搬業務委託に関する条件付き一般競争入札公告

三種町公告第 17 号

一般廃棄物収集運搬業務について条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び三種町財務規則（平成 18 年三種町規則第 44 号。以下「規則」という。）第 103 条第 1 項の規定により公告する。

令和 7 年 4 月 17 日

三種町長 田川 政幸

1 入札に付する事項

（1）契約の名称

- ア 可燃ごみ収集運搬業務（八竜地域）
- イ 可燃ごみ収集運搬業務（山本地域）
- ウ 可燃ごみ収集運搬業務（琴丘地域）
- エ 不燃ごみ・資源ごみ収集運搬業務（八竜地域）
- オ 不燃ごみ・資源ごみ収集運搬業務（山本地域）
- カ 不燃ごみ・資源ごみ収集運搬業務（琴丘地域）

（2）契約の目的及び仕様等

町が指定する地域のごみステーション等に排出される一般廃棄物について、収集、運搬等を行うもの。詳細は仕様書を参照のこと。

（3）契約期間

令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

（4）事前公表予定価格

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- （1）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- （2）本公告の日時点で三種町内に住民登録を有する個人または事業所等の所在地を有する法人であること。
- （3）町税等に滞納がないこと。
 - 個人の場合 当該事業主にかかるすべての町税等
 - 法人の場合 当該法人にかかるすべての町税等

- (4) 令和7年6月30日までに確実に使用車両及び作業従事者を確保できること。
- (5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第317号）第7条第5項第4号イからヌの規定に該当しないものであること。
- (6) 国、秋田県及び町から入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。

3 入札参加資格の確認に関する事項

入札に参加しようとする者は、三種町役場町民生活課環境衛生係に入札参加資格申請書その他の必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、申請書等の提出方法は持参とする。郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による申請は受け付けない。

(1) 担当部署

〒018-2401 秋田県山本郡三種町鵜川字岩谷子8
三種町役場町民生活課環境衛生係
電 話 0185-85-4824
FAX 0185-85-2178

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

- ア 交付期間 令和7年4月17日（木）から令和7年5月14日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで
- イ 交付場所 3の（1）に同じ（ホームページからダウンロードもできます。）

(3) 入札参加資格審査提出書類

- ア 入札参加資格審査申請書（様式1）
- イ 使用車両リスト・作業従事者名簿（様式2）
※車検証コピー及び運転者免許証コピーを添付。今後車両を準備する場合は、見積書コピーまたはカタログコピーを添付。
- ウ 使用車両及び作業従事者確保の確約書（様式3）
- エ 誓約書（様式4）
- オ 入札保証金納入通知書発行依頼書（様式5号）
- カ 入札保証金還付請求書兼口座振替依頼書（様式6）
- キ 印鑑証明
個人の場合 当該事業主の印鑑証明書
法人の場合 当該法人の使用印鑑登録届（様式7）
※オ及びカは、規則第104条第1項に該当する場合は不要

(4) 競争入札参加資格の確認

- ア 入札参加希望者は、令和7年4月17日（木）から令和7年5月14日（水）まで

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時までに、申請書等を担当部署まで持参により提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

- イ 提出期限 令和7年5月14日(水)午後5時まで
期限までに競争入札参加資格審査申請書等を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。
- ウ 競争入札参加資格の審査結果(競争入札参加資格がないと認められた場合はその理由も含む。)は、令和7年5月21日(水)までに通知する。
- エ 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して5日(休日を含まない。)以内に、町長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面(様式は自由)により説明を求めることができる。
- オ 町長は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日(休日を含まない。)以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格を有するとの確認を受けた者が提出書類について虚偽の記載をしたときは、入札に参加することができない。

5 入札説明会

入札説明会は実施しない。

6 入札説明書、仕様書等に対する質問

質問の提出期限は、令和7年5月9日(金)午後5時までとし、別紙様式によりFAXで受け付けます。所定以外の様式や電話等での質問は受け付けません。

なお、回答は令和7年5月12日(月)午後5時までにFAXにより返信します。

7 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札執行の場所及び日時

ア 日 時 令和7年5月27日(火)午後2時

イ 場 所 秋田県山本郡三種町鶴川字岩谷子8 三種町役場 第1会議室

(2) 開札の日時及び場所 入札終了後直ちに入札執行場所で行う。

(3) 入札執行は1の(1)のアからカの順で執り行う。

8 入札方法等に関する事項

入札説明書による

9 契約の締結等に関する事項

(1) 契約の締結

落札者は、落札決定の日から5日以内に町と契約締結しなければならない。期限までに契約を締結しない場合は、落札はその効力を失い、落札者が納付した入札保証金は町に帰属する。また、契約書に貼付する収入印紙代は受注者の負担とする。

(2) 契約保証金の納入

落札者は、契約締結と同時に、契約金額の100分の10に相当する金額以上の契約保証金を納入すること。ただし、三種町財務規則第123条第1項に該当する場合は、免除する。なお、入札保証金を充当し差額分を納めることとする。また、契約保証金は、その受入期間について利息を付さない。

(3) 連帯保証人の届出

ア 落札者は契約の締結にあたり、自己に代わって自らこの業務を遂行することを保証する2名以上の連帯保証人を付けなければならない。

イ 連帯保証人の選定にあたっては、委託業務連帯保証人承認願により発注者の承認を得なければならない。提出にあたって連帯保証人の印鑑証明書を添付するものとする。

ウ 連帯保証人は委託業務の遂行に関し、連帯責任を負わなければならない。

10 その他

(1) 申請書等に関する事項

ア 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された申請書等は返却しない。

ウ 提出された申請書類等は、競争入札参加資格の確認以外に入札参加者に無断で使用しない。

エ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

(2) 申請書類等を手書きする場合は、黒色のペン又はボールペンで記入すること。(消えるボールペンは不可)

11 本入札に係るスケジュール

項 目	期 日	備 考
公告	令和7年4月17日	
入札説明書等交付	令和7年4月17日から 令和7年5月14日まで	町ホームページからダウンロード可能
競争入札参加資格審査関係書類提出	令和7年5月14日 午後5時まで	持参のみ可

質疑応答（質問）	令和7年5月9日 午後5時まで	FAX又は持参
質疑応答（回答）	令和7年5月12日 午後5時まで	FAX
競争入札参加資格審査結果通知	令和7年5月21日まで	郵送による
入札執行	令和7年5月27日 午後2時から	

各項目の詳細については、本公告及び入札説明書を確認すること。